



National Center for Teachers' Development

独立行政法人教員研修センター 平成16年度事業報告書

独立行政法人教員研修センター

目 次

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 学校教育関係職員に対する研修	1
(1) 研修事業の実施	1
(2) 各研修の目標とする成果の達成	2
(3) 各研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入	5
(4) 各研修について、事業年度の評価結果等を踏まえ、引き続き実施することに検討を要するとされた研修については、研修自体の廃止、縮減、またそれに該当しない研修についても、必要に応じて、研修の効果的・効率的な実施の観点から、研修内容・方法の見直し等の措置を講じることとする。	7
2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助	8
(1) 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において、独自にその所属する学校教育関係職員に対して研修を実施することが可能となるよう、次のとおり各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対して必要な指導、助言及び援助を行う。	8
(2) 各都道府県教育委員会等が独自に研修を実施するために必要とする指導、助言及び援助の内容に関するアンケート調査を実施し、研修に関するニーズを把握する。また、その結果を踏まえて、次年度以降の指導、助言及び援助の内容についての見直しに適切に反映する。	11
3. その他	12
各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において独自に実施している学校教育関係職員に対する研修について、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に依頼又はセンターにおいて独自に調査を実施し、その内容・方法等に関する情報を収集・蓄積するとともに、必要に応じて都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対して提供する。	12
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 経費等の縮減・効率化	13
センターの業務運営に際しては、既存事業等の徹底した見直し及び自己点検・評価委員会等において各種経費の効率化について検討を行い、一般管理費（人件費を含む）については、前年度に比較して3.4%以上、またその他の事業についても、研修事業の抜本的な見直しや事業の効率化に取り組むことにより、前年度に比較して8%以上の縮減を図る。なお、平成16年度においては下記事項を中心に検討を行い、効率化を図る。	
① 光熱水料費等経常経費の分析を行い効率化の検討を行う。	
② ファイリング等のリサイクルを推進し、消耗品費の削減を図る。	
③ 電子メール、電子掲示板等の活用によるペーパーレス化の推進を図る。	
④ 消耗品等について、購入及び在庫管理を一元化することにより経費を削減する。	13
2. 組織体制の見直し	14
事務及び事業の見直しに対応し、業務が最も効率的・効果的に行えるよう、責任と役割分担を明確にした機能的で柔軟な組織体制の整備及び業務内容・業務量に応じた人員配置を行うとともに、継続的に組織の在り方を見直しを進める。	14
3. 業務運営の点検・評価の実施	15
法人内部における外部有識者を含めた自己点検・評価委員会等において、センターの業務運営について、自己点検・評価を実施し、業務運営の改善を促進する。	15

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算	
2. 収支計画	
3. 資金計画	17
1. 予算	17
2. 収支計画	18
3. 資金計画	19

Ⅳ 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は4億円とする。

短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。なお、想定されていない退職手当の支給などにより緊急に必要となる経費として借入することも想定される。..... 20

Ⅴ 剰余金の使途

センターの決算において剰余金が発生したときは、研修事業の充実、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対する指導、助言及び援助の充実、施設・設備整備の充実に充てる。..... 20

Ⅵ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1. 施設・設備に関する計画	20
・借用部分の本部用地を購入する140百万円。	
・施設の老朽化のため、設備棟の外壁等及び研修生クラブ外壁を改修する34百万円。...	20
2. 人事に関する計画	21
（1）職員の研修に関する専門性の一層の向上を図るため、職員研修を実施する。	
（2）研修事業の業務に対応した組織の見直しに努め、職員の適正配置と計画的な人事交流の推進を図る。	
（3）常勤職員数の抑制を図る。.....	21
平成16年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（別紙）	23

（別添資料）

1. 平成16年度研修事業の概要（各研修事業別個表）
2. 独立行政法人教員研修センターの中期目標
3. 独立行政法人教員研修センターの中期計画
4. 独立行政法人教員研修センターの平成16年度計画

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 学校教育関係職員に対する研修

【年度計画】

(1) 研修事業の実施

中期計画に基づき、別紙1のとおり各研修（以下「各研修」という。）を実施する。

また、各研修以外に新たに実施する必要性が生じた研修等については、国からの委託又は地方公共団体からの共催等により実施する。

【実績】

教員研修センターでは、中期計画及び年度計画に基づき、平成16事業年度に実施すべきとされた以下の区分による33研修について、別紙「平成16年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（1）研修の実施状況」のとおり、全て実施した。

- ① 各地域の基幹たる校長・教頭等の教職員に対する学校管理研修（5研修）
- ② 喫緊の重要課題について、地方公共団体が行う研修等の先行段階としてセンターが行う研修（22研修）
- ③ 地方公共団体の共益的事業として委託等により例外的に実施する研修（6研修）

年間の受講者数は、各都道府県に研修の運営・実施を委託している研修を除き、約16,800人であった。

また、平成16年度においては、新たに次の2研修を実施した。

ア 特色ある教育課程を円滑に編成するための指導者の養成を目的とした研修

中央教育審議会答申「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について」（平成15年10月7日）を受け、カリキュラムの評価及び改善や「総合的な学習の時間」を中心としたカリキュラム編成に関する演習を実施。

イ 指導力不足教員に対応するための指導者の養成を目的とした研修

中央教育審議会答申「今後の教員免許制度の在り方について」（平成14年2月21日）を受け、指導力不足教員の判断基準及び問題のある教員の資質・能力、指導力等の回復・向上方策に関する研修を実施。

【年度計画】

(2) 各研修の目標とする成果の達成

中期計画の別紙に定めた、各研修毎の目標とする成果について、本事業年度については、以下の①から④の方法の中から別紙1に掲げるように定め、達成状況を把握するとともに、その達成に努める。

- ① これまでの受講者数又は事業年度の評価結果等を踏まえて、センターが設定した受講者数に対する実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。
- ② 受講者に対して、研修終了直後又は1年後を目途として研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査等を実施し、事業年度平均で85%以上（任意抽出調査）から「有意義であった」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした受講者の割合が事業年度平均で85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ③ 受講者の任命権者である都道府県・指定都市教育委員会、市町村教育委員会又は所属する各学校長等に対して、研修終了後1年後を目途としてアンケート調査等を実施し、事業年度平均で80%以上（任意抽出調査）から、「研修成果を効果的に活用できている」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした任命権者等の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ④ 受講者又はその任命権者等に対する調査等を適宜実施し、事業年度平均で80%以上（任意抽出調査）の受講者が、研修終了後に、各地域における学校訪問の実施、各教育委員会等が行う研修等の企画・立案、講師として又は各種教育施策の企画・立案・推進において指導的な役割を担っているとの結果を得る。仮に、各地域で研修講師等としての役割を担った者の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

【実績】

各研修の目標とする成果の達成状況は、別紙「平成16年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（2）研修の目標とする成果の達成状況」とおりである。

①受講者の参加率について、平成16年度においては、地方公共団体からの委託を受けて実施している研修を除く27研修のうち、計画に定める受講者数の85%以上の参加者を得た研修は、全体の7割を超える19研修である。

一方で、受講者数の85%を下回った研修が約3割（8研修）あったが、その原因としては、

ア 地方財政状況の悪化に伴い、多くの都道府県で研修旅費の予算が縮減されていること

また、中核市は制度上において研修旅費の財源措置が無い場合、受講者の派遣がほとんど無かったこと

イ 受講者数について各都道府県・政令指定都市の教員数の多寡にかかわらず全国一律に人数設定をしていたこと

ウ 平成16年度は、新たな中期目標・計画の下で全般的な研修の見直しがあり、開催時期・場所の設定について十分に検討できなかったこと

等が考えられる。

このことから、平成17年度においては、全ての研修についてこれらを踏まえた次のような見直しを行うこととした。

- (ア) 受講者数について、中核市の受講者数を都道府県に含むものとして、別立てに設定しないこととし、さらに都道府県・政令指定都市の教員数等の規模に応じた受講者数を設定することとした。
- (イ) 開催場所について、受講者の利便性を踏まえた場所に設定することとした。
- (ウ) 開催時期について、受講者が参加しやすい時期（夏季休業期間等）に設定することとした。
- (エ) 喫緊の重要課題に関する研修は、過去に研修を受講した者についても、再度受講することを妨げないことを明文化することとした。
- (オ) 研修内容について、さらに魅力ある研修となるような研修プログラム等を設定することとした。

なお、受講者数の85%を下回った研修の見直し状況については、以下のとおりである。

- (ア) 環境保全のための教育の推進のための指導者の養成を目的とした研修
 [参加率 71.6% 受講者111人中の中核市受講者数 0人]
 ・受講者数の見直し
- (イ) 体験活動の円滑な実施を促進するための指導者の養成を目的とした研修
 [参加率 69.0% 受講者107人中の中核市受講者数 0人]
 ・受講者数の見直し
 ・開催時期の見直し（西日本ブロックにおいて、年度末の多忙な時期（2月）から比較的参加しやすい時期（11月）に変更）
 ・開催場所の見直し（東日本ブロックにおいて、受講者数が少なかった北海道・東北地区の利便性を勘案し、開催場所を変更）
- (ウ) 生徒指導上の諸課題に対応するための指導者の養成を目的とした研修
 [参加率 81.3% 受講者126人中の中核市受講者数 1人]
 ・受講者数の見直し（平成18年度～）
 ・開催時期の見直し（夏季休業期間中に全日程を実施できなかった（7月12日～7月27日）ため減少したと考えられることから、参加しやすい夏季休業期間中に実施）
- (エ) 国際的な視野、識見を有する中核的教員を育成するための海外派遣研修
 [参加率58.8% 受講者997人中の中核市受講者数 43人]
 ・関連情報の早期提示（16日派遣について、派遣先国、派遣時期、研修施設等を募集締切の6ヶ月前に都道府県等に提示）
- (オ) 各地域の中核となる事務職員の育成を目的とした研修（公立高等学校）
 [参加率 67.3% 受講者202人中の中核市受講者数 0人]
 ・受講者数の見直し（受講者数を過大に設定したため（第1期中期目標期間（平成15年度）100人 → 第2期中期目標期間（平成16年度）300人））
- (カ) キャリア教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修
 [参加率 65.5% 受講者180人中の中核市受講者数 8人]
 ・受講者数の見直し
- (キ) 指導力不足教員に対応するための指導者の養成を目的とした研修
 [参加率 82.5% 受講者227人中の中核市受講者数 25人]
 ・受講者数の見直し
 ・開催時期の見直し（受講対象者である管理主事及び指導主事が業務の都合上参加しにくい時期（1月・2月）から、参加しやすい時期（10月・11月）に実施）
- (ク) 健康教育の推進のための指導者の養成を目的とした研修（健康教育指導者中央研修会）
 [参加率 81.9% 受講者172人中の中核市受講者数 11人]
 ・受講者数の見直し

- ・研修内容の見直し（受講対象者及び研修内容の一部が重複する「健康教育指導者中央研修会」と「エイズ・薬物乱用防止教育研修会」を統合）

②の研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査は、研修終了日に実施しているため、ほぼ、100%の回収率であった。

本アンケート調査の結果では、全ての研修において90%以上の受講者から「有意義であった」などのプラスの評価を得た。

なお、新規に実施した「指導力不足教員に対応するための指導者の養成を目的とした研修」及び「特色ある教育課程を円滑に編成するための指導者の養成を目的とした研修」の初回実施分については、90%を超えてはいるものの93.3%、92.1%と他の研修に比して、若干低めであったが、それぞれの研修終了直後に実施したアンケートの意見を踏まえ、研修内容の改善を図ったため、2回目の実施分については、それぞれ99%、95.8%にポイントが上昇した。

③の研修成果の還元状況に関するアンケート調査は、「平成15年度教職員等中央研修講座」について実施したが、教育委員会、学校長等から「研修成果を活用している」とのプラス評価は91.7%となっている。

④の研修成果の還元状況に関するアンケート調査は、喫緊の課題研修に関するもので、これらについては前期中期目標期間中ではアンケート調査を実施することを計画していなかったため、平成17年度から平成16年度実施対象研修にアンケート調査を実施することとし、平成16年度中に準備を進めアンケート様式のほか集計スケジュールを決定した。

【年度計画】

(3) 各研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入

中期計画の別紙に定めた、各研修毎の効果的・効率的な実施のための方法について、本事業年度については、以下の①から⑧の方法について別紙1に掲げる項目の検討を行ったうえで、効果的・効率的な実施に資するものについては導入する。

- ① 受講者又はその任命権者等に対するアンケート調査等を実施し、各研修内容・方法の改善・充実に関する意見、受講者又はその任命権者等の研修ニーズ等を把握する。また、その結果を踏まえて、次年度以降の研修内容・方法の見直し等に適切に反映する。
- ② 受講者及びその任命権者に対して、受講者の応募段階で、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、研修終了後、相当の期間内にこれらの者に対するアンケート調査等を行い、学校内外への研修成果の還元内容・方法等について把握する。
- ③ 研修内容・方法について、一斉講義等を中心とするいわゆる事前研修と、中央において演習等を中心とした研修を行ういわゆる集合研修に分類し、事前研修については、エルネットを活用した講義等の配信、eラーニングを活用した遠隔研修、映像コンテンツ等を配布することによる自主的研修等により行い、また中央で行うものは集合研修に特化・重点化する。
- ④ 受講者及びその任命権者等の利便性、ニーズ等を勘案し、一定のブロック単位等、地方で開催する。
- ⑤ 民間企業等との連携・協力、共同実施を推進することにより、研修の運営（研修資料の作成配布、講師対応等）や研修プログラムの設定等において、これらの機関等のノウハウを活用する。
- ⑥ 研修内容・方法の企画・実施段階において、教員養成系大学・学部等の大学教員や国立教育政策研究所の専門家を活用することや、研修の運営（研修資料の作成配布、講師対応等）等において、教員養成系大学・学部をはじめとする大学や国立教育政策研究所との連携・協力を推進する。
- ⑦ 研修終了時に、受講者に対して研修を受講したことにより得られたと考える成果等に関する報告書（研修成果報告書）等の作成・提出を義務付けるとともに、これらを任命権者等に提供する
- ⑧ 研修内容の一部に、研修の企画・立案、講師となるために必要な科目を設定するとともに、各地域での研修等の実施に資するよう、エルネット、eラーニング等を用いた研修教材の活用が図られるようにする。

【実 績】

各研修毎の研修手法の導入については、以下のとおり実施した。

なお、導入の状況は、別紙「平成16年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（3）研修手法の導入状況」のとおりである。

①の導入について（23研修対象）

全ての研修について、研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。演習の運営に関する意見等、アンケート調査の結果を踏まえ、平成17年度以降の研修内容等について見直しを行う。

②の導入について（3研修対象）

全ての研修について、受講者及び任命権者に対し、研修成果の還元に関する事前計画書を受講

時まで提出することを義務付けた。

また、平成17年度中に、研修成果の還元状況についてアンケート調査を実施し、その結果について都道府県に提供する。

③の導入について（1研修対象）

「各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修」については、事前研修が必要な科目について、エルネットを活用した講義の配信を行った。

④の導入について（9研修対象）

全ての研修について、ブロック単位等により地方で開催した。

⑤の導入について（18研修対象）

全ての研修について、研修運営の委託、研修教材の作成、研修講師としての活用等、民間企業等の専門家と連携・協力して研修を実施した。

⑥の導入について（23研修対象）

全ての研修について、研修内容の企画段階において、教員養成系大学等の教員や国立教育政策研究所の教育課程調査官等と連携協力し、研修内容の充実を図るとともに、研修講師として活用した。

⑦の導入について（7研修対象）

7研修のうち6研修については、研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権者等に提供した。

⑧の導入について（16研修対象）

全ての研修について、研修講師になるために必要な科目の設定、あるいは、エルネットを活用した講義ビデオの配信を実施した。

【年度計画】

(4) 各研修について、事業年度の評価結果等を踏まえ、引き続き実施することに検討を要するとされた研修については、研修自体の廃止、縮減、またそれに該当しない研修についても、必要に応じて、研修の効果的・効率的な実施の観点から、研修内容・方法の見直し等の措置を講じることとする。

【実績】

平成16年度においては、第2期の中期目標策定にあたり、全ての研修について、カリキュラムの精選、受講対象者の設定、演習の導入など、大幅な見直しが行われたことに伴い、それに合わせた第2期中期計画及び平成16年度年度計画の策定作業と平行して、各研修プログラムの研修科目の設定や研修の運営方法について大幅な見直しを行うことが必要になった。

これら研修プログラムに関する見直しを含め、以下のとおり研修内容・方法の見直し等の措置を行った。

ア 年度中に研修内容・方法等の見直しを行った研修

- (ア) 外国人児童生徒等に対する日本語指導のための指導者の養成を目的とした研修
年1回の実施予定であったところ、教育委員会からの要望に応じ、2回実施した。
- (イ) 食の指導の充実のための指導者の養成を目的とした研修
栄養教諭制度が平成16年度に創設されたことに伴い、免許法認定講習の講師の養成に重点化した研修内容とした。
- (ウ) 各地域における学校安全の基盤となる指導者の養成を目的とした研修
本研修については、当初、教員研修センターでの実施を検討していたが、阪神淡路大震災復興10年行事への協力のため、神戸市で開催することとした。

イ 複数の研修を統合して実施した研修

- (ア) 各地域の中核となる事務職員の育成を目的とした研修（公立高等学校）
公立高等学校事務職員幹部研修と公立学校（高等学校・特殊教育諸学校）事務職員研修講座を統合
- (イ) 国際的な視野、識見を有する中核的教員を育成するための海外派遣研修
英語担当派遣、短期派遣、日米国民交流・若手教員の米国派遣及び若手派遣を統合
- (ウ) 各地域の中核となる事務職員の育成を目的とした研修（公立小・中学校）
公立小・中学校事務職員研修講座（幹部）と公立小・中学校事務職員研修講座（中堅）を統合
- (エ) 特色ある教育課程を円滑に編成するための指導者の養成を目的とした研修
「総合的な学習の時間」研修講座（小学校英語活動研修講座）と新規の特色ある教育課程を円滑に編成するための指導者の養成を目的とした研修を統合
- (オ) 児童生徒の心身の健康問題に対応するための指導者の養成を目的とした研修
養護教諭中央研修会と保健室相談活動研修会を統合

ウ 平成16年度限りで廃止した研修

- (ア) 児童生徒の学習状況を適切に評価するための指導者の養成を目的とした研修
- (イ) 特色ある教育課程を円滑に編成するための指導者の養成を目的とした研修（ブロック研修）
「総合的な学習の時間」研修講座（小学校英語活動研修講座）を廃止
- (ウ) 外国語指導助手に対して必要な知識・指導方法等を修得させることを目的とした研修（中間期研修）
都道府県に委託して実施していた中間期研修を廃止

2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助

【年度計画】

- (1) 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において、独自にその所属する学校教育関係職員に対して研修を実施することが可能となるよう、次のとおり各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対して必要な指導、助言及び援助を行う。
- ① センターの研修について、集合研修を精査しつつ、研修効果を維持向上させるために、各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修等の講義など事前研修で行うものや、受講者が各地域で研修を行う際に活用できるものについて、コンテンツ教材として整備し、エルネット、eラーニング等で提供
 - ・ エルネットによる「教職員等中央研修講座」の事前研修講義等の配信を行う。
 - ・ インターネットによる「学校の危機管理」に関する研修教材の提供を行う。
 - ② センターが行う研修プログラムの内容、手法等のノウハウについての情報提供
 - ・ エルネットにより研修内容の配信を行う。
 - ・ インターネットによる研修のダイジェスト版の配信を行う。
 - ③ 研修講師についての情報提供
 - ・ 講師情報（センター主催研修の講師一覧）を更新し、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ情報提供する。
 - ④ センターにおいて蓄積している研修成果の情報提供
 - ・ 研修を受講したことにより得られた成果等に関する報告書（研修成果報告書）等について、情報を提供する。
 - ⑤ 各研修プログラムの教材、事例集等の刊行
 - ・ 冊子による「学習の評価研修」に関する教材の作成・提供を行う。
 - ⑥ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会の教育センターの研修担当主事等を対象とした会議の開催
 - ・ 各都道府県教育委員会及び教育（研修）センター等の職員を対象とした会議を開催する。
 - ⑦ センターの職員を各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行う研修に派遣
 - ・ 要請に応じ、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が実施する研修に、センターの職員を派遣する。
 - ⑧ センターの研修施設・設備の提供
 - ・ 要請に応じ、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が実施する研修等に、センターの研修施設・設備を提供する。

【実績】

- ① コンテンツ教材の作成及びエルネット等による提供
 - ア 「各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修」の事前研修に関する講義をエルネットを活用し配信した。
 - イ インターネットを活用し、研修教材「学校危機対応研修教材」を提供した。
 - ウ インターネットを活用し提供している研修教材「情報モラル研修教材2003」をリニューアルし、「情報モラル研修教材2005」とし提供した。
- ② 研修プログラムの内容、手法等のノウハウについての情報提供
 - ア 平成16年度に実施した「各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修」及び

「生徒指導上の諸課題に対応するための指導者の養成を目的とした研修」における講義のダイジェスト版をインターネットを活用し提供した。

イ 平成16年度に実施した「生徒指導上の諸課題に対応するための指導者の養成を目的とした研修」、「総合的な学習の時間」、小・中学校「児童生徒の学習状況を適切に評価するための指導者の養成を目的とした研修」、「各地域の中核となる事務職員の育成を目的とした研修」、「キャリア教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修」に関する講義、演習、事例発表等をインターネットを活用し提供した。

ウ 社団法人国立大学協会が主催する平成16年度国立大学法人等新任部長研修及び平成16年度国立大学法人等新任課長・事務長研修に対して、研修プログラムの内容についての情報を提供した。

③ 研修講師についての情報提供

ア 冊子「講師情報」を作成し、教育委員会等関係機関へ配布した。

イ 社団法人国立大学協会が主催する平成16年度国立大学法人等新任部長研修及び平成16年度国立大学法人等新任課長・事務長研修に対して、研修講師についての情報を提供した。

④ センターにおいて蓄積している研修成果の情報提供

ア 国際的な視野、識見を有する中核的教員を育成するための海外派遣研修における研修成果報告書をインターネットを活用し提供した。

イ 産業教育、理科教育において指導的立場にある教員の派遣研修における研修成果をインターネットを活用し動画で提供した。

⑤ 各研修プログラムの教材、事例集等の刊行

ア 「学習の評価」に関する通知、答申等をまとめた冊子を研修教材として作成し、各都道府県教育委員会等に提供した。

イ 生徒指導上の諸課題に対応するための指導者の養成を目的とした研修の実施報告書を作成し、各都道府県教育委員会等に提供した。

⑥ 教育センターの研修担当主事等を対象とした会議の開催

ア 第2期中期目標における研修の在り方についての説明や国の教員研修に関する情報等の提供及び指導力不足教員の対応等についての情報交換を行うため、各都道府県・指定都市・中核市の教育センター等の研修担当指導主事等を対象とした協議会を開催（5月24日）した。

⑦ センターの職員を各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行う研修に派遣

ア 秋田市教育委員会からの要請に応じ、その主催する研修に職員を派遣した。

イ 栃木県内の以下の教育委員会、教育センター、学校等からの要請に応じ、その主催する研修に職員を派遣した。

南那須教育センター、西那須野町教育委員会、黒磯市立三島小学校、佐野市立船津川小学校、芳賀町立芳賀東小学校

ウ 国立教育政策研究所に事務局が置かれている全国教育研究所連盟総会において、教員研修センター職員が講演「今後の教育研修の在り方」を行った。

⑧ センターの研修施設・設備の提供

ア 『各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修』期間中において、文部科学省職員が、今後の教育施策の推進に役立てるため、全国の教職員等の意見を聴く機会として設けた『スクールミーティング』を本センターで開催したが、受講生への参加の依頼や会場設営など、その運営・実施にあたって、職員が積極的に協力した。（2月28日）

- イ 文部科学省新規採用職員等研修（４月１９日～４月２１日）
- ウ 筑波大学附属病院新規採用看護職員研修（４月２０日、４月２１日）
- エ 茨城県那珂市教育委員会からの要請により、那珂市の教育関係者等に対して施設設備を紹介するとともに、教員研修に関する講義を実施（２月２２日）した。
- オ 文部科学省やＪＩＣＡからの要請に基づき、海外の教育関係者の研修等の一環として教員研修センターの施設設備や研修の見学と教員研修センター研修事業に関する説明等を行った。
 - ホンジュラス（６月２９日）
 - アフガニスタン、ベリーズ、ケニア、イラク、マーシャル、サモア、タジキスタン、
 - ザンビア（１１月１日）
 - タイ（１１月９日）

【年度計画】

(2) 各都道府県教育委員会等が独自に研修を実施するために必要とする指導、助言及び援助の内容に関するアンケート調査を実施し、研修に関するニーズを把握する。また、その結果を踏まえて、次年度以降の指導、助言及び援助の内容についての見直しに適切に反映する。

【実績】

ア 教育委員会及び大学との連携・協力

教員研修センターと教育委員会及び大学との連携・協力の在り方を検討すると同時に、平成17年度以降にこのための試行的な三者連携の研修プロジェクトを推進することとしている。

(ア) 教育委員会との懇談会の実施

第1回 平成16年12月 1日(水) 14:00～16:00

第2回 平成16年12月20日(月) 14:00～16:00

(イ) プロジェクト会議の実施

第3回 平成17年 3月30日(水) 14:00～16:00

第4回 平成17年 5月26日(木) 14:00～16:00

第5回 平成17年 6月 8日(水) 14:00～17:00

〔連携・協力する教育委員会及び大学〕

宮城県教育委員会、仙台市教育委員会、茨城県教育委員会、千葉県教育委員会、

千葉市教育委員会、東京都教育委員会、大阪府教育委員会

宮城教育大学、茨城大学、筑波大学、千葉大学、東京学芸大学、大阪教育大学、玉川大学

イ 教員研修に関するアンケート調査の実施

教員研修のあり方に関する懇談会の意見を踏まえ、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等の研修に関するニーズ及びセンターが実施する研修や指導、助言、援助等に関する意見を把握するためのアンケート調査を平成17年2月に実施した。

その結果を踏まえ、次のような見直しを行った。

(ア) 著名人の講義等のエルネットによる配信

(イ) 研修の企画・技法・手法や研修プログラム、研修の評価方法、統計学的情報等についてまとめた冊子「研修の企画・運営 講師のための知識・技術」の作成・提供等

(ウ) 教育委員会等が活用しやすいホームページにリニューアル

(エ) 教員研修センターが実施する研修の実施要項、研修資料等のホームページによる情報提供

【年度計画】

3. その他

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において独自に実施している学校教育関係職員に対する研修について、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に依頼又はセンターにおいて独自に調査を実施し、その内容・方法等に関する情報を収集・蓄積するとともに、必要に応じて都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対して提供する。

【実績】

ア 教員研修に関する調査の実施

アンケート調査項目の一つとして、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において独自に実施している学校教育関係職員に対する研修についての情報収集を行った。

また、教員研修センター職員が都道府県教育委員会、教員養成系大学等を訪問し、研修に関するニーズ等を聴取し、センターが実施する研修の研修内容、方法等の改善に向けて、意見交換を行った。

アンケート調査の結果を集計し、全国教育（研修）センター等協議会の席上配布するとともに、その内容について説明した。

また、要望が多かった「インターネットを活用した学校教育関係職員に対する研修の情報等の提供」については、情報収集及び提供の在り方を全国教育（研修）センター等協議会において協議した。

イ 収集した情報をもとに見直しを行っている主な事項

- (ア) 班別演習における講師・指導助言者等の適切な配置
- (イ) インターネットを活用した事前研修ビデオの配信
- (ウ) 受講者に対する事前研修ビデオの配布
- (エ) 宿泊施設のLAN整備
- (オ) 受講者推薦時期の早期化

ウ その他

教員研修センターの実施する教員研修事業の改善に資するため、米国の教員研修機関に研究者（国立教育政策研究所主任研究官、国際教養大学講師）と教員研修センター職員を派遣して実地調査を行った（3月12日～3月20日）。

今後、米国以外の国にも実地調査を行い、その結果を関係機関に提供する。

〔訪問先〕

Teachers' Center, DEPAUL UNIVERSITY, North center Regional Education laboratory (シカゴ)
Education Development Center, Inc, ローレンススクール (ボストン)
CITY HALL ACADEMYC (ニューヨーク)

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

【年度計画】

1. 経費等の縮減・効率化

センターの業務運営に際しては、既存事業等の徹底した見直し及び自己点検・評価委員会等において各種経費の効率化について検討を行い、一般管理費（人件費を含む）については、前年度に比較して3.4%以上、またその他の事業についても、研修事業の抜本的な見直しや事業の効率化に取り組むことにより、前年度に比較して8%以上の縮減を図る。

なお、平成16年度においては下記事項を中心に検討を行い、効率化を図る。

- ① 光熱水料費等経常経費の分析を行い効率化の検討を行う。
- ② ファイリング等のリサイクルを推進し、消耗品費の削減を図る。
- ③ 電子メール、電子掲示板等の活用によるペーパーレス化の推進を図る。
- ④ 消耗品等について、購入及び在庫管理を一元化することにより経費を削減する。

【実績】

各種経費等の縮減・効率化については、中期目標において一般管理費（人件費含む）は前年度比3.4%（効率化係数3%、土地借料減分0.4%）、研修事業費は前年度比8%以上の縮減とされているところであるが、平成16年度予算設定時において、これまで一般管理費としていた「データベース構築経費」を研修事業費として整理替するとともに年間効率化係数3%を乗じることにより前年度比8.3%削減、研修事業費については研修事業の統廃合等による見直しの実施を行うとともに年間効率化係数2%を乗じることにより8.7%削減とされた。

このことから、研修事業費については平成15年度に実施した自己点検・評価委員会における経費分析及び効率化の検討結果を踏まえ、「各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修」における組織マネジメント委託契約の見直し、地方開催における研修会場についての公共施設の活用、各種資料・要項等の外注印刷を取りやめて自主印刷を行う等、研修事業費の効率化を図った。

また、一般管理費（人件費を含む）においても効率化を推進し、特に①の光熱水料費については、職員及び受講者に対し節電の徹底を求めるとともに、自動点灯装置の設置、給水量の減量調整等を実施することにより前年度比5.3%の経費削減、②～④の事務用品費については、在庫管理及び一括購入の一元化等を実施することにより前年度比12.8%の経費節減を行った。

なお、平成17年2月には、自己点検・評価委員会において、一般管理費の効率化に関する取組状況の報告を行い、委員から今後の在り方について意見をいただいた。これらの意見については平成17年度以降の効率化対策に反映させることとしている。

【年度計画】

2. 組織体制の見直し

事務及び事業の見直しに対応し、業務が最も効率的・効果的に行えるよう、責任と役割分担を明確にした機能的で柔軟な組織体制の整備及び業務内容・業務量に応じた人員配置を行うとともに、継続的に組織の在り方を見直しを進める。

【実績】

第2期中期目標期間の研修事業は、第1期中期目標期間の研修事業から大幅に統合・再編され「国立大学事務長研修」等、大学関係職員研修の8研修の実施を廃止したことから、当該研修を担当していた研修事業第三課の職員を減じ、新規の研修事業の担当課やアンケート調査の実施等新たな研修手法への対応が必要な課に職員を増員するなど、全体業務量の変動に伴い人員の適正配置を行った。

(人)

	職員数	総務部	総務部			事業部	事業部		
			総務課	会計課	事業推進指導室		研修事業第一課	研修事業第二課	研修事業第三課
平成16年3月31日	51	23	6	12	4	28	11	6	10
平成16年4月1日	51	23	7	12	3	28	<u>12</u>	<u>8</u>	<u>7</u>
平成17年3月31日	50	22	7	12	2	28	11	9	7

【年度計画】

3. 業務運営の点検・評価の実施

法人内部における外部有識者を含めた自己点検・評価委員会等において、センターの業務運営について、自己点検・評価を実施し、業務運営の改善を促進する。

【実績】

中期目標の達成に向け、積極的に業務運営の点検・評価を実施し、研修事業等の見直し、改善等を図ったところである。

ア 中期目標達成に向けた見直し、改善等

(ア) 各研修に適した研修手法の導入

- ・ 集合研修は、演習等に重点化し、事前研修はエルネットを活用した講義等の配信を行うことにより、「各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修」について、前倒しで研修日数の縮減を図った。
- ・ 受講者について、募集要項等において、受講対象者を明確化した。
- ・ 研修内容の一部に研修講師となるために必要な科目を設定した。
- ・ 研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権者等に提供した。
- ・ 受講者及び任命権者に対し、研修成果の還元に関する事前計画書の提出を義務付けた。

(イ) 研修内容・方法等の見直し

- ・ 外国人児童生徒等に対する日本語指導のための指導者の養成を目的とした研修他2研修について、開催回数の増、免許法認定講習の講師の養成に重点化した研修内容とした等見直し、実施した。

(ウ) 研修の統合

- ・ 各地域の中核となる事務職員の育成を目的とした研修（公立高等学校）他4研修を統合し、実施した。

(エ) 廃止した研修

- ・ 児童生徒の学習状況を適切に評価するための指導者の養成を目的とした研修他2研修を平成16年度限りで廃止した。

(オ) 指導、助言及び援助の充実

- ・ コンテンツ教材の作成及びエルネット等による提供として、事前研修に関する講義をエルネットを活用し配信した。また、インターネットを活用し、研修教材「学校危機対応研修教材」を提供するとともに、既に提供している研修教材「情報モラル研修教材2003」をリニューアルし、「情報モラル研修教材2005」として提供した。
- ・ 研修プログラムの内容、手法等のノウハウについての情報提供として、講義のダイジェスト版をインターネットを活用し提供した。
- ・ 各研修プログラムの教材、事例集等の刊行として、研修教材「学習の評価」を作成し、各都道府県教育委員会等に提供した。

イ 自己点検・評価委員会での審議を踏まえた改善状況

(ア) 平成16年度における研修事業費の改善

平成15年度の自己点検・評価委員会での研修事業費の経費分析を踏まえ、研修事業費の削

減を実施

- ・ 「各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修」における組織マネジメント委託契約の講師数の見直しによる研修委託費の削減
- ・ 地方開催における研修会場について、公共施設を活用することによる会場借料費の削減
- ・ 要項、各種資料等の外注印刷を取りやめたことによる印刷製本費の削減

(イ) 平成17年度に向けた取組

平成17年2月23日開催の自己点検・評価委員会での一般管理費の取組状況の報告及び今後の効率化策の検討を踏まえ、平成17年度に一般管理費の効率化策を実施する予定

外部委員6人

- 大橋 久 芳（東京都新宿区立四谷中学校長）
- 桐村 晋 次（古河電工株式会社顧問）
- 佐野 慶 子（佐野公認会計士事務所長）
- 鈴木 秀 昭（埼玉県所沢市教育委員会教育長）
- 高岡 正 見（東京都足立区立千寿常東小学校長）
- 六車 正 章（大学評価・学位授与機構学位審査研究部教授）

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

【年度計画】

- 1. 予算
- 2. 収支計画
- 3. 資金計画

【実 績】

平成16年度において、計画どおり適切に執行を行った。

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差引増△減額
収 入	(a)	(b)	(b)－(a)
運営費交付金	2, 106	2, 106	0
施設整備費補助金	174	174	0
自己収入	155	175	20
受託事業収入	0	1	1
寄附金収入	0	2	2
計	2, 435	2, 458	23
支 出	(a)	(b)	(a)－(b)
運営費事業	2, 261	1, 743	518
一般管理費	978	921	57
うち人件費	489	484	5
うち研修支援管理費	489	437	52
業務経費	1, 283	822	461
研修事業費	1, 283	822	461
受託事業等経費	0	1	△1
施設整備費	174	174	0
計	2, 435	1, 918	517

2. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	計 画 額	決 定 額	差引増△減額
	(a)	(b)	(a) - (b)
費用の部	2, 286	1, 797	489
一般管理費	978	906	72
業務経費	1, 283	822	461
施設整備費	0	29	△29
受託事業等経費	0	1	△1
減価償却費	25	39	△14
	(a)	(b)	(b) - (a)
収益の部	2, 286	1, 820	△466
運営費交付金収益	2, 106	1, 574	△532
施設費収益	0	29	29
受託事業収入	0	1	1
寄附金収入	0	2	2
自己収入	155	175	20
資産見返負債戻入	23	37	14
資産見返物品受贈額戻入	2	2	0

3. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	計 画 額	決 定 額	差引増△減額
	(a)	(b)	(a) - (b)
資金支出	2, 4 3 5	2, 0 5 2	3 8 3
業務活動による支出	2, 2 6 1	1, 8 1 7	4 4 4
投資活動による支出	1 7 4	2 3 5	△ 6 1
	(a)	(b)	(b) - (a)
資金収入	2, 4 3 5	2, 4 5 8	2 3
業務活動による収入	2, 2 6 1	2, 2 8 4	2 3
運営費交付金による収入	2, 1 0 6	2, 1 0 6	0
自己収入	1 5 5	1 7 5	2 0
受託事業収入	0	1	1
寄附金収入	0	2	2
投資活動による収入	1 7 4	1 7 4	0
施設整備費補助金による収入	1 7 4	1 7 4	0

IV 短期借入金の限度額

【年度計画】

短期借入金の限度額は4億円とする。
短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。なお、想定されていない退職手当の支給などにより緊急に必要となる経費として借入することも想定される。

【実績】

短期借入金の借入れについては、平成16年度において該当がなかった。

V 剰余金の使途

【年度計画】

センターの決算において剰余金が発生したときは、研修事業の充実、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対する指導、助言及び援助の充実、施設・設備整備の充実等に充てる。

【実績】

平成16年度決算における剰余金は、自己収入のうち宿泊料収入の増額分、受取利息等である。宿泊料収入等の増額分については、通則法第44条第3項の規定に基づき、文部科学大臣へ目的積立金とするための申請を行う。

VI その他主務省令で定める業務運営に関する事項

【年度計画】

1. 施設・設備に関する計画

- ・借用部分の本部用地を購入する140百万円。
- ・施設の老朽化のため、設備棟の外壁等及び研修生クラブ外壁を改修する34百万円。

【実績】

平成16年度において、計画どおり、本部用地の購入を行うとともに、長期整備計画に基づく設備棟の外壁等及び研修生クラブの外壁改修を行った。

区 分	予算額（百万円）	決算額（百万円）	財 源
本部用地購入費	140	140	施設整備費補助金
設備棟外壁等改修	23	25	施設整備費補助金
研修生クラブ外壁改修	11	9	施設整備費補助金

（参考：用地購入計画）

全敷地面積（㎡）	購入済面積（㎡）	購入残面積（㎡）
67,559.29	25,611.11	41,948.18

【年度計画】

2. 人事に関する計画

- (1) 職員の研修に関する専門性の一層の向上を図るため、職員研修を実施する。
- (2) 研修事業の業務に対応した組織の見直しに努め、職員の適正配置と計画的な人事交流の推進を図る。
- (3) 常勤職員数の抑制を図る。

【実績】

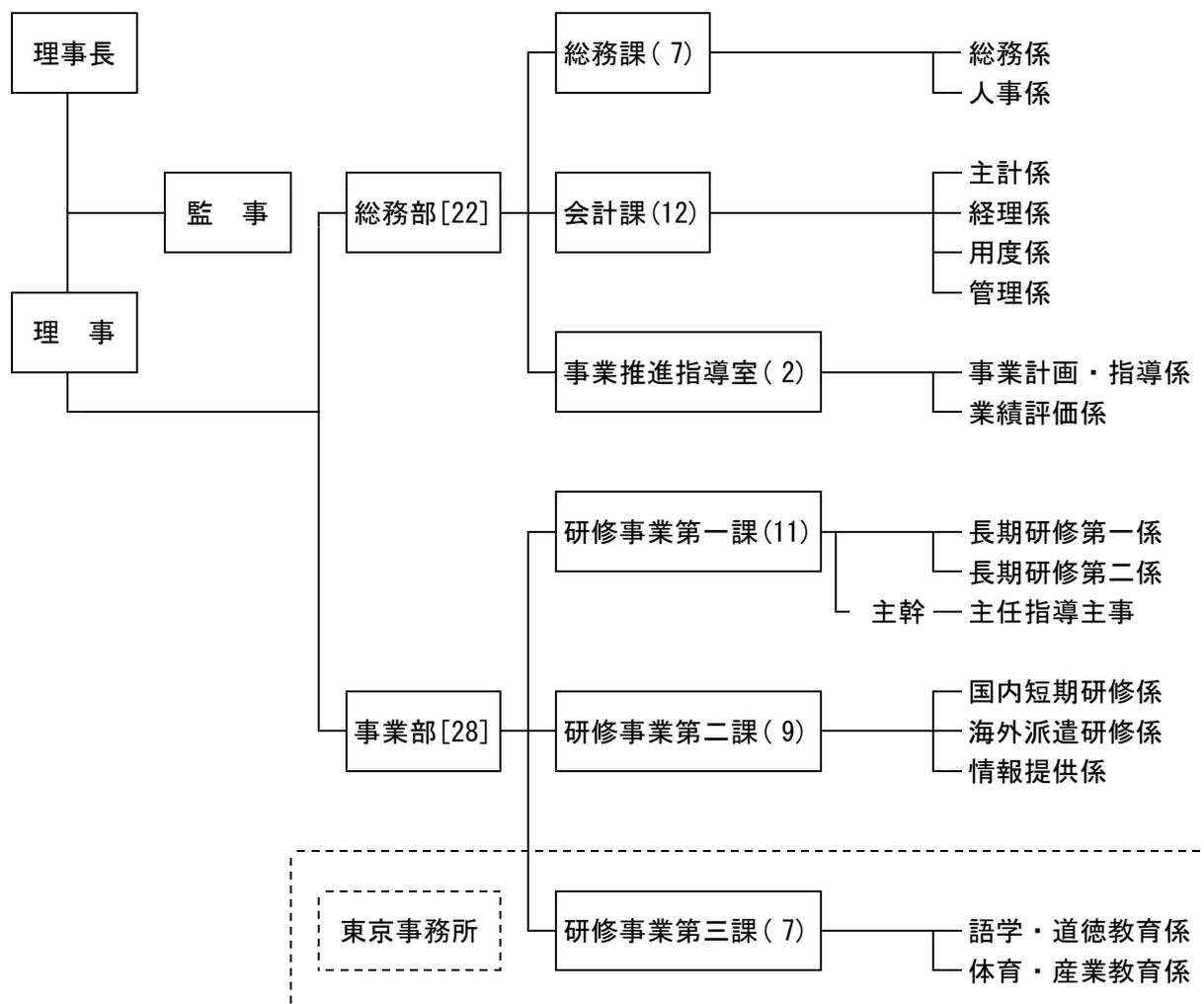
ア 職員研修の実施状況

(ア) 研修担当職員の研修業務に関する専門性を高める研修

- ・「企業内研修インストラクター基礎コース」
平成17年2月15日～2月18日（4日間）
主 催：（社）日本能率協会
参加者：1人
- ・「教育・研修企画担当者基本コース」
平成17年3月14日～3月16日（3日間）
主 催：（社）日本能率協会
参加者：1人
- ・研修事業の充実のための海外における研修状況調査（アメリカ）
（内容）国立教育政策研究所の協力を得て、現地の関係政府機関や研修施設を訪問し、研修内容や方法及びその評価の実地調査を行った。
平成17年3月12日～3月20日
参加者：2人
- (イ) 一般職員の資質向上のための研修
 - ・パソコン研修「パソコン（IT）担当者入門コース」
平成16年8月4日（1日間）
主 催：東京商工会議所
参加者：2人
 - ・放送大学を活用した研修
前 期（平成16年4月～9月）
後 期（平成16年10月～平成17年3月）
参加者：4人
参加者：4人
 - ・「先進 IT 活用教育シンポジウム in 岐阜（IT で実現する「分かる授業・楽しい授業」）」
主 催：財団法人コンピュータ教育開発センター
平成16年12月4日（1日間）
参加者：1人
 - ・講習会、セミナー等
 - 「平成16年度関東地区行政管理・評価セミナー」
平成16年10月28日（1日間）
主 催：総務省
参加者：1人
 - 「筑波産業医学研究会」
平成16年11月9日（1日間）
主 催：筑波研究学園都市交流協議会事務局
参加者：1人
 - 「情報セキュリティセミナー」
主 催：同実行委員会
（共催：文部科学省研究交流センター、筑波研究学園都市交流協議会）
平成17年1月18日（1日間）
参加者：1人

イ 職員の配置状況と人事交流の状況

(ア) 職員の配置状況（平成17年3月現在）



(イ) 人事交流機関の状況

- 9機関と人事交流を行った。

〔 栃木県教育委員会（1人）、茨城県教育委員会（2人）、文部科学省（4人）、筑波大学（7人）、高エネルギー加速器研究機構（1人）、東京大学（1人）、東京医科歯科大学（1人）、東京学芸大学（1人）、佐賀大学（1人） 〕

- 平成17年度においては、千葉県教育委員会、広島県教育委員会と新たに人事交流を行うこととした。

ウ 常勤職員数

中期計画において、常勤職員数を期初の53人から期末の50人に削減することとしているが、その実施計画は次のとおりである。

〔 平成16年度末常勤職員数 52人
平成17年度末常勤職員数 51人
平成18年度末常勤職員数 50人 〕

平成16年度末の常勤職員数（実績）は、2人の欠員分を除くと50人となっている。